

2020年度 大阪市立大学大学院経済学研究科 後期博士課程社会人特別選抜学生募集要項

趣 旨

大阪市立大学大学院経済学研究科は、2011年度から後期博士課程に「社会人特別選抜」という新しい入試制度を設けています。

21世紀を迎え、高度情報社会への移行にともなう生涯教育の必要性が高まっています。かつて大学院前期博士課程（修士課程）で経済学を学んだ社会人の皆さん、また、社会の第一線で活躍され優れた能力や意欲をお持ちの社会人の皆さんの中には、さらに進んで勉学・研究を志す方々が近年増えています。こうした社会の要請に応えるために、後期博士課程「社会人特別選抜」の制度を設け、広く修学の機会を提供していきます。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

〈求める学生像〉

経済学のディシプリンをマスターしたうえで、専門分野の研究を深める志向性を持つと同時に、現実感覚に溢れた人を受入れます。

〈入学者選抜の基本方針〉

英語の筆答試験では経済学にかかわる英語の読解力・表現力を、口述試験では修士論文における論証・実証の的確性と緻密さ及び入学後の研究の計画を、それぞれ確認したうえで、総合的に評価します。

※ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/economics#policy>



修業年限

後期博士課程の標準修業年限は3年です。

1 募 集 人 員

専 攻	入学定員	募集人員
現 代 経 済	6	若干名

注1 選抜試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 入学定員変更について

2020年度より入学定員（一般の募集人員）は経済学研究科現代経済専攻6名となります。

2 出 願 資 格

以下のA及びBの条件を共に満たす者（2020年3月31日現在）

A. 満30歳以上の者

B. 次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科で認めた者
- (7) 平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

注1 B.(1)から(6)及び(8)の修士とは、経済学・経営学・商学・グローバルビジネス・都市ビジネス・都市政策・都市情報学・都市経営に類する修士を指します。

2 注1以外の修士の学位又は専門職学位取得者及び出願資格B(6)から(8)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に本研究科に申し出のうえ、2019年11月28日(木)までに必ず学生サポートセンター経済学研究科教務担当に必要書類を提出してください。

(郵送可。2019年11月28日(木)【消印有効】)

3 出願資格B(7)の「平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者」とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたものです。

3 事前相談

出願しようとする者は、出願前に「大学院の概要」〔別冊子〕を参照の上、希望する研究指導教員に研究内容や受入れ状況等について必ず相談してください。また、事前相談は教員の出張等により出願に間に合わない場合がありますので、原則として出願期間の2週間前までにしてください。

なお、教員にメールを送る場合は、件名に「大学院入試の事前相談」と記載してください。教員の連絡先は下記サイトを参照してください。

[URL] <https://www.econ.osaka-cu.ac.jp/ja/staff/>

4 出願書類等

1 修士学位請求論文のない方の提出書類については、研究科教務担当へ事前に相談してください。

2 本学所定の用紙(願書以外)については本学Webサイトからダウンロードすることもできます(A4白紙に片面でプリントアウトしてください。指定がない限りPC等での作成も可)。

[本学Webサイト <https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui>]

1	入学願書 (写真2枚)	<ul style="list-style-type: none"> ① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン(消せるボールペン等は不可)を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 入学、進学のいずれかに○をつけてください。 ④ 「志望分野」欄と「受験外国語」欄には、4ページ「願書記入上の注意」(6選抜方法以下記載)をよく読んで記入してください。 ⑤ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの同じ写真(上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。 ⑥ 出願後の記載の変更は認めません。
2	修士又は専門職学位 課程成績証明書 及び 修了(見込)証明書	出身大学長等が作成したもの。 本研究科前期博士課程修了(見込)の者及び出願資格B(6)から(8)に該当する者は、提出する必要はありません。(注1)
3	学部成績証明書	出身大学長等が作成したもの。 本研究科前期博士課程修了(見込)の者及び本学経済学部卒業者は、提出する必要はありません。(注1)
4	A 修士学位請求 論文(写し)	出身研究科長等の証明書を提出論文の表紙に添付したものを3部。(注2)
	B 修士学位請求 論文の要旨	A4版横書きで2,000字以内。 修士論文の目次を転記し、上記用紙に綴じ合わせ、表紙をつけたものを4部。
	C 志望理由・ 研究計画書	本研究科所定の用紙又は、A4版(縦長、横書き)用紙を用い、氏名、研究テーマ、研究指導を希望する教員の氏名を記載し、研究計画等1,000字程度を記述の上、4部提出してください。
	D 補充論文及びその 要旨(該当者のみ)	本研究科の入学試験にかつて不合格となった者は、20,000字以内の補充論文及びその要旨(様式は、Bに準ずる)を提出することが望ましい。
	E その他の研究業 績(提出任意)	前期博士課程(修士課程)修了後に研究業績がある場合には、その業績及び要旨(様式は、Bに準ずる)も提出することができます。
5	出願資格認定書	出願資格B(6)から(8)により出願する者のみ提出してください。
6	受験票等送付用 封筒	本学所定の封筒に 374円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。

7	入学検定料	30,000円 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付してください。 〈5ページ「10注意事項(3)」に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉 (本学の進学希望者は不要です。詳しくは4ページ「9学費」参照。)
----------	--------------	--

注1 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

注2 4Aについて、出願期間中に提出できない事情がある場合は、1月31日(金)12:00まで提出の延期を認めますので、所定の用紙を用い猶予願を申請してください。

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、下記の送付先に必ず**書留速達郵便(EMSを含む)**により送付してください。出願書類が本学所定の封筒に入りきらない場合は、封筒の表を切り取り、別封筒に貼り付けて送付しても構いません。

ただし、本学に在学している者(研究生・研修生等を含む)については、次の出願期間中の10:00～17:00(12:00～12:45を除く)の時間に限り、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に直接提出することができます(本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること)。

出 願 期 間	送 付 先
2020年1月6日(月)～1月10日(金) 【10日消印有効】 ※1月11日(土)以降に到着したもののうち消印がないものについては、1月10日(金)までに郵便局の窓口差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営部入試課

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1月21日(火)頃発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に連絡してください。

6 選抜方法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。選抜試験会場は、本学杉本キャンパス(JR阪和線杉本町[大阪市立大学前]駅下車)です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には必ず受験票を持参してください。

2月13日(木)	
10:50～12:20	13:30～
筆答試験	口述試験(2テーマ)
英 語	2つのテーマ(①論文中心、②全体)について実施します。 ※本研究科前期博士課程を修了見込みの受験者は、下記②のみです。それ以外の受験者は下記①と②の両方を実施します。
TOEICもしくはTOEFLでの代替が可能。(注 参照) 英語による設問で英語による解答が可能なオプション問題を選択することができます。 ただし、このオプション問題を選択する場合は、事前に申請してください。 辞書1冊の持ち込み可。ただし、経済用語辞典、電子辞書等は不可。	①提出された論文を中心に行います。 ②提出された論文を含む筆答試験及び今後の研究計画等、全体にわたって行います。 (①、②ともにそれぞれ1人あたり約30分)

注 筆答試験「英語」の代わりに、英語を母国語としない出願者のみ、2016年1月1日以降に受験したTOEIC Listening & Reading TestもしくはTOEFL-iBTの成績を提出することができます。希望者は出願書類に成績証明書(原本)を同封してください。

TOEIC Listening & Reading TestもしくはTOEFL-iBTの成績を提出した上で、筆答試験「英語」を受験することもできます。その場合は両方の成績を比較した上で、出願者に有利と判断される方を筆

答試験「英語」の成績とします。

- ・成績証明書（原本）とは、TOEIC Listening & Reading Testの場合は「TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE（公式認定証）※1」を、TOEFL-iBTの場合は「Test Taker Score Report※2」を指します。
- ・成績証明書は出願期間内に提出できるものに限ります（差し替えは認めません）。
- ・成績証明書の複数提出は不可です。
- ・成績証明書は返却しません。
- ・団体向けテスト（TOEIC IPテスト、TOEFL-ITP）の成績証明書は無効です。

※1 前記期限内の公式認定証であれば「OFFICIAL SCORE CERTIFICATE」でも問題ありません。

※2 前記期限内の公式スコアであれば「Examinee Score Report」でも問題ありません。

願書記入上の注意

- ①「志望分野」欄に、入学後研究指導を希望する教員の担当授業科目を記入してください（「大学院の概要」〔別冊子〕参照）。
- ②英語の筆答試験について、英語による設問で英語による解答が可能なオプション問題を選択する場合、「受験外国語」欄の1に○印を記入してください。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2019年11月28日（木）までに、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、2019年11月29日（金）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り11月28日（木）までに申し出てください。

8 合格者発表等

(1) 合格者発表

日 時（掲示・Webサイト掲載期間）	場 所
2020年3月4日（水）10:00～3月10日（火）17:00	学生サポートセンター メインホール

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト（<https://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、「合格通知書」及び「入学手続等について」を発送します（手渡しでの書類交付はありません）。

(3) 入学手続

日 時 2020年3月26日（木） 10:00～15:00（ただし、12:00～12:45を除く）
場 所 学生サポートセンター経済学研究科教務担当

9 学 費

現行の金額は次のとおりですが、2020年度入学者の金額については変更されることがあります。

入 学 料	納付区分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授 業 料		年間 535,800円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、入学日の1年以上前（2019年4月1日以前）から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。※ 既納の納付金は、還付いたしません。

授業料減免等の経済支援制度については、本学Webサイト【<https://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム » 教育・学生生活 » 経済支援制度）】をご覧ください。

また、入学検定料及び入学料については2020年3月に本学大学院修士課程（前期博士課程）又は本学大学院専門職学位課程（法学研究科法曹養成専攻）を修了して、進学する者は不要です。

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取消しは一切認めません。
- (2) 選抜試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込みした場合※返還の方法等は、出願期間最終日より1ヶ月以内に大学運営部入試課までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、または入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 1ページの「2出願資格B(6)から(8)」による出願者で、本研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。
- (7) 大阪市立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「大阪市立大学安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出及び技術の提供の観点から、外国人留学生の受け入れについては、厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。
詳細については、本学Webサイトの「安全保障輸出管理」をご覧ください。
https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/promotion_office/export

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学大学院経済学研究科(学生サポートセンター経済学研究科教務担当)

TEL:06-6605-2251 月～金曜日(祝日及び休業日を除く)9:00～17:00(ただし、12:00～12:45を除く)

FAX:06-6605-3649



大学運営部 入試課

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号
2019年11月発行